**留保財産の利活用に関するサウンディング型市場調査**

**別紙２**

**＜調査票＞**

　本調査票は、実施要領で示したとおり、留保財産の利用方針策定に当たり、民間事業者の土地活用ニーズなどを把握することを目的としております。

　結果の公表に当たっては、事前に公表内容について確認させていただきます。

|  |  |
| --- | --- |
| 事業者名（グループの場合は代表事業者名） |  |
| 事業者所在地（グループの場合は代表事業者の所在地） |  |
| 担当者 | 氏名部署・役職 |
| 連絡先 | 電話番号　E-mail　　 |
| 対象となる留保財産 | □　熊本市東区栄町１８番□　熊本市北区植木町岩野字相田原２８５番１※対象財産をチェック（■）してください。 |

【記載要領】

○本調査票は、対象となる留保財産毎に別葉として作成してください。

○各対象財産の利活用に関し、事業者の方々のノウハウや自由な発想を活かした様々なご意見をご記載ください。

　〇調査票記載事項に係る補足説明資料として、図面やイラストなどを別途提出していただいても構いません。

※【熊本市北区植木町岩野字相田原２８５番１に係る留意点】

　・本地は、市街化区域と市街化調整区域にまたがっていますが、一体として活用する場合には市街化調整区域の規制が全面積に適用されますので、ご留意ください。

**１．実施可能な事業内容について**

　　　事業コンセプト、事業内容、施設種別・規模及び管理運営方法等に関するご意見をご記載ください。

　　　上記の事業内容に関するご意見を踏まえ、地域住民の方々が導入を希望する用途・機能等（別紙４）の実現可能性などについて、ご意見をご記載ください。

**２．事業方式等について**

　　　定期借地の期間（事業開始までの準備期間、事業実施期間、原状回復期間の内訳を含む。）、全面積の利用の可否等に関するご意見をご記載ください。

**３．経済条件**

　　　定期地代・賃借料（テナントとして建物賃借を想定する場合）等に関するご意見をご記載ください。

**４．事業者が参画しやすい仕組み**

　　　公募に向けて、ご要望等をご記載ください。

**５．その他**

　　　上記のほか、ご意見等ございましたらご記載ください。